

平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

施策名: 消防・防災
 施策番号: 12 - 01

1 施策の基本情報

施策名	12 消防・防災	展開方向	01 阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓に学び、地震等の大規模災害発生時に、被害を軽減できるよう、市の防災体制を充実します。
主担当局	危機管理安全局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
消防・防災体制に対して安心感を持っている市民の割合		H23	73.4 %	90.0	66.4	78.4	73.6	79.6	**	37.3%
津波等一時避難場所避難可能人数(津波浸水区域内)		H24	93,180 人	113,000	95,600	106,710	112,170	127,640	**	100%
情報伝達の取得手段が無い(取得したことが無い)市民の割合		H26	28.6 %	13.6	**	28.6	24.2	21.2	**	49.3%

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	消防・救急・救助体制の充実 防災対策				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	40.8%	31.4%	27.0%	0.6%	0.2%
27年度	第5位 / 20施策	5点満点中	4.12点(平均3.89点)		
26年度	第5位 / 20施策	5点満点中	4.18点(平均3.98点)		
26年度	第6位 / 20施策	5点満点中	4.22点(平均3.99点)		
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	7.0%	28.0%	55.8%	7.7%	1.4%
27年度	第1位 / 20施策	5点満点中	3.32点(平均2.99点)		
27年度	第1位 / 20施策	5点満点中	3.27点(平均2.95点)		
26年度	第1位 / 20施策	5点満点中	3.26点(平均2.95点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	拡充 防災情報通信事業
2	拡充 水防システム関係事業
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)	総合戦略
<p>行政が取り組んでいること 防災対策の充実 [市民の円滑な避難行動を支援する取組] (目的) 災害情報伝達体制の整備や避難場所への案内・誘導板の設置等、市民等の円滑な避難行動を支援する取組を推進する。 (成果) 津波や洪水等からの緊急一時的な避難が必要となる河川沿いや沿岸部の地域を中心に、「防災行政無線屋外拡声器」等の情報通信設備を整備している。また、尼崎市防災ネット、緊急速報メール、SNS、市HP等による多層的な情報伝達体制の整備に取り組んでいる。(目標指標) 避難場所となる位置の周知及び災害時における円滑な避難行動を支援するため、平成28年度には避難場所である学校(津波等一時避難場所と指定避難場所を兼ねている)に「案内板」を整備した。(目標指標) 南部臨海地域を中心とした事業所の防災力向上支援として、企業向けの防災セミナーの開催や、複数の事業所へ防災に係る個別相談や市政出前講座を実施した。 避難勧告等の発令を迅速かつ確に行うため、雨量や河川の水位、潮位といった災害対応に必要なデータを収集する複数のシステムを精査し、老朽化した「降雨観測システム」を更新する等、情報収集体制の効率化に取り組んだ。(目標指標) (課題) 市民等が円滑に避難行動を行えるよう、情報収集並びに伝達体制の整備や避難場所への的確に誘導するための取組をより一層推進していく必要がある。 防災行政無線については、電波法の関係規則の改正に伴って既存のアナログ設備が使用できなくなることから、デジタル設備に順次改良を進めているが、アナログ機器である残りの「戸別受信機」や「防災ラジオ」については、新たな放送技術の導入も踏まえながら検討していく必要がある。</p> <p>[行政の災害対応力の向上] (目的) 防災総合訓練における実動訓練や図上訓練等を実施し、行政の災害時における迅速かつ適切な初動対応力や、関係機関との連携を向上させる。 (成果) 平成28年度においては、防災総合訓練を、34団体289名の参加による図上訓練形式で初めて実施し、関係機関との連携強化だけでなく、尼崎市災害対策本部の各部構成員の初動対応力の向上に取り組んだ。また、訓練の実施後、災害対応手順の検証会等を行い、南海トラフ巨大地震発生時の業務フローを確認する等、更に認識を深めたほか、本市の災害対応能力を超える事態が発生した場合に備え、外部からの応援・支援を効果的に受け入れることができるよう、支援ガイドライン(案)をとりまとめた。 また、備蓄物資についても、最新の被害想定に基づき、備蓄量、多様な主体に配慮した品目、配置場所等について見直しを行い、計画的な補充・更新に取り組んだほか、避難所運営マニュアルの見直しを行った。(目標指標) (課題) 災害時の初動対応力向上のためのガイドラインの改善や職員間の応急活動で必要となる情報伝達手段の整備に取り組む必要がある。 大規模災害発生時には、避難所管理、被害家屋の調査とり証証明の発行、義援金の支給等の様々な事務が輻輳し、情報量も膨大になることが懸念されるため、被災者の被害状況等を一元的に管理し、迅速に的確な被災者支援事務を行うための、情報システムが必要である。</p>	

平成29年度の取組

[市民の円滑な避難行動を支援する取組]
 屋外拡声器の増設や河川監視カメラの整備等を行い、情報伝達・収集体制の強化を図るとともに、避難場所である学校の周辺に「誘導板」を設置する。
 南部臨海地域を中心とした事業所への防災力向上についても、昨年度に引き続き支援を行う。
 防災行政無線のデジタル設備への改良については、国庫補助事業が活用できる平成31年度までに、新たな放送技術の導入も踏まえながら検討を行っていく。
 [行政の災害対応力の向上]
 防災総合訓練等の内容を更に充実させるとともに、初動時の災害対応力を強化するためのガイドライン整備や行政内部や関係機関との個別の訓練、検証等を積極的に実施する。また、各部において事前に受援業務を整理するなど、受援ガイドラインに基づく取組の支援を進めていくとともに、総括部においては避難勧告等の判断ガイドラインの見直し、タイムライン(行動計画)の策定を進める。
 災害初動時に有効な情報伝達手段となる防災行政無線(移動系)の整備を進める。
 被災者の支援のために必要となる情報を一元管理し、各世帯・市民の状況に応じた支援業務を迅速に行う「被災者支援システム」の導入に向けた検討を進める。

新規・拡充の提案につながる項目

被災者支援システムの導入に当たっては、多くの自治体で導入している地方公共団体情報システム機構が無償で提供しているシステムを活用する等、システム本体の開発経費の抑制を図り、サーバーや端末等の必要機材については、緊急防災・減災事業債の活用を踏まえながら、導入に向けた検討を進めていく。

改革・改善の提案につながる項目

枠配分予算の捻出にあたっては、防災情報収集システムの整理や効率化に取り組んだことによる維持管理費の削減等を行う。

8 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針
<p>・行政の災害対応力の向上を図るため、平成28年度は初めて図上訓練形式の防災総合訓練を実施し、また、防災体制上の総括部では、災害対応手順の検証会も行った。そこで得られた新たな気づきや課題を迅速に業務フローへ反映し、また、そうした一連の取組を防災体制上の各部へ拡げていく必要がある。</p> <p>・防災行政無線のデジタル化にあたっては、効果的で効率的な設備の改良を進めるとともに、将来的な通信技術の進展にも注視して新たな情報伝達ツールについても研究していく。</p>

総合評価

重点化	転換調整	現行継続
-----	------	------

平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

施策名: 消防・防災
 施策番号: 12 - 02

1 施策の基本情報

施策名	12 消防・防災	展開方向	02 大切な市民の生命を守るため、火災・水害等に適切に対応するとともに、その被害を最小限に食い止めるよう、消防・救急・救助体制を充実します。
主担当局	消防局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
人口10万人当たりの火災死者数		H22	1.54 人	0	1.11	1.71	0.65	0.65	**	57.8%
消防団員数		H24	918 人	960	922	918	905	901	**	0%
救急現場における4以上の医療機関問合せ回数の割合		H24	7.7 %	4.0	6.0	4.6	4.1	1.7	**	100%
バイスタンダーによるCPR(心肺蘇生法)の実施率		H24	35.7 %	50.0	46.0	47.7	40.6	45.4	**	67.8%

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	消防・救急・救助体制の充実 防災対策
------	-----------------------

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	40.8%	31.4%	27.0%	0.6%	0.2%
27年度	第5位 / 20施策	5点満点中	4.12点(平均3.89点)		
26年度	第5位 / 20施策	5点満点中	4.18点(平均3.98点)		

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	7.0%	28.0%	55.8%	7.7%	1.4%
27年度	第1位 / 20施策	5点満点中	3.32点(平均2.99点)		
26年度	第1位 / 20施策	5点満点中	3.27点(平均2.95点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	新規 救急隊増隊事業
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		総合戦略
行政が取り組んでいること	消防・救急・救助体制の充実	
<p>【消防団の充実強化】 (目的)地域防災力の中核となる消防団の充実強化を図り、震災や水災等の大規模災害に対応できる消防力を確保するもの。 (成果) 消防団の充実強化を図るため、車両更新や訓練教育を推進するとともに、消防団への加入促進については、フェイスブックの開設やポスター・チラシの配布等を行ったが、前年度に比べ消防団員数は、退団者34人に対し、新規入団者30人となり、微減となった。(目標指標) (課題) 本市の消防団は、全国の傾向と同様に、若年層人口の減少、就労体系における被雇用者の増加等により、入団者の確保は難しくなっているが、消防団の充実強化のために、引き続き消防団員の入団促進に努める。</p> <p>【救急隊の増隊】 (目的)高齢化の進展に伴う救急需要の増加に対し、市民への救急サービスの維持向上を図るもの。 (成果) 救急資器材及び救急車両の購入並びに庁舎改修を行い、中消防署に救急隊を1隊増隊するための準備を行った。 (課題) 市民への救急サービスの維持向上を図るため、今後の人口動態及び救急件数の推移を見据え、救急隊増隊の効果と課題について検討する。</p> <p>【救急体制の充実強化】 (目的)複雑多様化する救急需要に対し、救急隊員の教育訓練体制を充実強化し、救急業務の更なる向上を図るもの。 (成果) 新たに3人の救急救命士を養成したほか、気管挿管など高度な処置ができる救急救命士の養成、タブレット端末を使用した医療機関検索システムを活用し、医療機関等と連携して救急搬送業務の効率化に努めた。(目標指標) (課題) 救急隊の増隊により更に必要となる救急救命士及び高度な処置ができる救急救命士について、限られた財源と人員の中で、効率のかつ効果的に養成・教育して行かなければならない。</p> <p>【市民、事業者による救命活動の推進】 (目的)バイスタンダー(救急現場に居合わせた人)のCPR実施率向上を図るもの。(目標指標) (成果) 応急手当の普及啓発(平成28年度救命講習受講者10,891人)の継続実施、尼崎市防火協会会員事業所が所有するAEDを周辺で発生した事案に対して活用できる「地域救命サポート事業」の拡充に取り組んだ。(104事業所195箇所) (課題) 市民ニーズに応じた救命講習を開催し、新規受講者の拡充を図らなければならない。しかし一方では、蘇生を望まない高齢者がいることから、国等の動向に注視して対応しなければならない。</p>		
行政が取り組んでいること	消防施設等の整備・充実	
<p>【火災による死者数0(ゼロ)】 (目的)災害から市民の生命、身体及び財産を守るために必要な施設、機械器具等を充実させ、迅速・的確に対応し、火災による死者数0(ゼロ)を目指すもの。 (成果) 平成28年の人口10万人当たりの火災死者数は0.65となり、目標指標の基準値1.54及び全国平均値1.13を下回った。(目標指標) (課題) 火災の死者には様々な発生要因があるが、死者数0(ゼロ)を目指す。</p> <p>【消防指令管制システムの維持管理について】 (目的)119番の受報を端緒として、市民の安全・安心を直接担う消防指令管制システムを24時間365日安定稼働することを目的とする。 (成果) 消防指令管制システムの保守管理業務を行うことで、24時間365日の安定稼働が可能となり、迅速・的確な指令業務と総合的な消防活動を実現している。 (課題) 消防指令管制システムを構成するコンピュータ関連のハードウェア機器は導入後6年程度で故障リスクが高くなるため、中間メンテナンスを平成29年度に実施するが、当該システム導入後10年の平成33年度に新消防指令管制システムを整備する必要がある。</p>		

平成29年度の取組
<p>【消防団の充実強化】 市全域に対する入団促進と広報に加え、特に充足率の低い分団の受持ち区域で重点的に入団促進運動を展開するとともに、引き続き、あらゆる機会や手法を通じて消防団の充実強化に取り組む。</p> <p>【市民、事業者による救命活動の推進】 心肺蘇生法等の応急手当について、受講しやすい講習形態を設け、受講機会の拡大を図る。 ・小児に対する普通救命講習の新設 ・普通救命講習の分割開催 ・訓練資器材の充実による講習時間の短縮 高齢化の進展に伴い、家庭等における転倒、転落による負傷が増加している。このため、救急搬送につながる事故等に関して、予防する方策を住民に普及啓発することにより、市民の安全・安心につながる「予防救急」の取組を推進する。</p> <p>【火災による死者数0(ゼロ)】 消防の三要素である人・施設・水を整備・充実させ、発生する災害に迅速的確に対応し、火災による死者数0(ゼロ)を目指す。</p> <p>【消防指令管制システムの維持管理について】 新消防指令管制システムを平成33年度から運用開始するため、機器の技術的課題や財政効果等の諸課題を抽出し、検討する。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【救急体制の充実強化】 平成28年度から兵庫県メディカルコントロール協議会において認定が開始された「指導救命士制度」を取り入れ、教育訓練体制を充実強化し、救急業務の質の更なる向上を図る。なお、「指導救命士」を養成する課程は、一般財団法人救急振興財団が運営する九州研修所で受講しなければならなかったが、平成29年度から兵庫県消防学校(三木市)において同課程が開設されたため、受講にかかる経費が低廉となる。</p>
改革・改善の提案につながる項目
<p>【車両維持管理業務の民間委託について】 消防車両の維持整備業務について、平成33年度までに整備工場庁舎の廃止を含め、民間事業者への委託化を検討する。</p>

8 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針			
<p>・消防団員については、様々な取組によって入団促進に努めているものの、高齢化の進展等に伴って団員数の減少は避けられない状況にある。そうした中、地域防災の中核を担う消防団の活動を引き続き確保していく必要がある。</p> <p>・高齢化の進展に伴って救急需要は増加しており、平成29年度から救急隊の増隊を行っている。今後とも救急需要は増加することが見込まれる中、救急搬送につながる事故を減らすため、予防救急の取組について、関係機関等と連携し、高齢者へ直接働きかける効果的な啓発を行っていく。</p> <p>・新消防指令管制システムの整備については、費用の縮減を図る観点から、効率的な調達手法等を検討していく。</p>			
総合評価			
<table border="1"> <tr> <td>重点化</td> <td>転換調整</td> <td>現行継続</td> </tr> </table>	重点化	転換調整	現行継続
重点化	転換調整	現行継続	

平成29年度 施策評価表 (平成30年度向け施策の取組方針)

施策名: 消防・防災
 施策番号: 12 - 03

1 施策の基本情報

施策名	12 消防・防災	展開方向	03 地域住民が互いに協力し、防火防災知識を学び、災害発生時に被害を少なくしていけるよう、地域の防災力の向上に努めます。
主担当局	危機管理安全局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
住宅用火災警報器の設置率		H26	80.0 %	全国平均以上	78.1 (参考)	80.0	80.0	83.0	**	**
防火査察の実施率		H24	16.6 %	20.0	18.9	17.6	16.3	23.3	**	100%
地域において自主的に行われる防災訓練の実施回数		H24	16 回	75	41	46	44	48	**	54.2%
地域が自主的に作る防災マップの作成地域数		H24	23 カ所	75	25	32	39	45	**	42.3%

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	消防・救急・救助体制の充実 防災対策
------	-----------------------

重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
28年度	40.8%	31.4%	27.0%	0.6%	0.2%
27年度	第5位 / 20施策	5点満点中	4.12点(平均3.89点)		
26年度	第5位 / 20施策	5点満点中	4.18点(平均3.98点)		
26年度	第6位 / 20施策	5点満点中	4.22点(平均3.99点)		

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
28年度	7.0%	28.0%	55.8%	7.7%	1.4%
27年度	第1位 / 20施策	5点満点中	3.32点(平均2.99点)		
27年度	第1位 / 20施策	5点満点中	3.27点(平均2.95点)		
26年度	第1位 / 20施策	5点満点中	3.26点(平均2.95点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

4 平成29年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

5 平成28年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	新規 地域の防災力向上事業(市制00周年防災フォーラム)
2	
3	
4	
5	

6 平成27年度 主な新規・拡充一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

7 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成28年度実施内容を記載)		総合戦略
行政が取り組んでいくこと	市民・事業者における火災予防・防災対策支援	総合戦略
<p>【防災意識啓発】 (目的)地域住民が互いに協力し、防災知識を学び、災害発生時に被害を少なくしていけるよう、防災意識の啓発を図る。 (成果) 平成28年度は「市制100周年記念尼崎市防災フォーラム2016」を、屋内(防災シンポジウム)と屋外(防災ふれあいフェスタ)とで大規模な防災イベントとして開催し、当日は約1,440名が参加した。また、「防災セミナー」については、提案型事業委託制度により民間事業者のノウハウを活用して、「事業所向け」「子供向け」「家庭向け」の3種にテーマと対象を絞って複数回実施した。(目標指標) 平成26年度に作成した「尼崎市防災ブック(保存版)」等を活用し啓発活動を実施しており、平成28年度については70回以上の市政出前講座を実施した。(目標指標) (課題) 水防法改正により、洪水、高潮、内水に関する新たな浸水想定区域図の作成が必要となり、国、県等も新たな浸水想定区域図の作成取り組み始めている。これらの新たな各種浸水想定区域図の作成状況を踏まえながら、本市としてはハザードマップとして印刷・配布等を行い、市民へ周知していく必要がある。 【住宅用火災警報器の設置・維持】 (目的)住宅火災による死者の防止及び被害の軽減を図ることを目的としている。 (成果) 戸別訪問等により、本市の設置率は83.0%と全国平均81.2%を上回り、一定の普及が図られている。(目標指標) (課題) 未設置世帯への設置促進、設置後の維持管理促進が必要である。 【防火査察の実施】 (目的)防火対象物の消防法令違反を改善指導することで、災害の未然防止を目的としている。 (成果) 防火対象物に対する防火査察を実施し、目標値を上回る実施率23.3%を達成した。(目標指標) 重大な法令違反をしている特定防火対象物を公表するための制度整備を図った。(平成30年4月1日施行) (課題) 特定防火対象物など重要な施設での災害を未然に防止するため、法令違反の是正促進を図らなければならない。</p>		
行政が取り組んでいくこと	地域における防災体制の充実支援	総合戦略
<p>【更なる地域防災力の向上】 (目的)地域における防災活動を支援し、地域住民の「自助」「共助」の取組を推進することで、更なる地域防災力の向上を図る。 (成果) 「1.17は忘れない」地域防災訓練のメイン会場では、初めて避難所開設・運営訓練を実施し、災害初動期の避難所開設における地域住民と行政の連携を確認することが出来た。また、その他の会場では避難所開設手順確認訓練を実施した。(目標指標) 地域での防災マップづくりや防災訓練、防災講座に協力・支援を行い、75の自主防災会の内、54の団体において防災活動が実施された。(目標指標) 地域の防災リーダーとなる、兵庫県防災士会や「ひょうご防災リーダー講座」修了者と連携し、防災講座42回、防災訓練8回、防災マップづくり4回を協働して実施することが出来た。(目標指標) (課題) 引き続き、防災活動が未実施である自主防災会を活性化していく必要がある。 【要配慮者(災害時要援護者)支援】 (目的)高齢者や障害者などの要配慮者(災害時要援護者)について、避難行動要支援者名簿の作成及び名簿情報の提供並びに、福祉避難所の指定拡充などにより、災害が発生した際の支援体制の整備を行う。 (成果) 平成28年12月時点で、約52,000人の方の避難行動要支援者名簿情報の提供について同意を確認した。名簿情報を災害時の避難支援等に活用していただくため、「尼崎市避難行動要支援者避難支援指針」を作成した。警察、消防、民生児童委員及び協力いただける社会福祉連絡協議会・福祉協会に対して名簿情報の提供を始めた。特別養護老人ホームと協力を重ね、福祉避難所として、7月に14施設と協定を締結した。(H27:6施設 H28:20施設) (課題) 要配慮者の避難支援には地域住民の協力が必要なため、意識啓発や避難支援を取り入れた訓練等を進め、支援体制を構築しなければならない。 福祉避難所の拡充に向けて、障害者の支援施設等にも、働きかけを行う必要がある。</p>		

平成29年度の取組
<p>【防災意識啓発】 引き続き、市政出前講座等の機会を通じて、防災意識の啓発に努めるとともに、市ホームページ等により、順次見直しの行われた河川浸水想定区域図の周知を行う。 【住宅用火災警報器の設置・維持】 引き続き高齢者世帯を中心に住宅用火災警報器の設置促進を図るとともに、自主防災組織等と連携しながら、動作確認、機器の取替えを含めた維持管理促進を図る。 【防火査察の実施】 特定防火対象物に対する防火査察を強化するとともに、今後施行する違反対象物公表制度を十分周知し、法令違反に対して徹底した違反是正の促進を図る。 予防査察体制の更なる充実強化を図るため、違反処理の実効性向上や効果的な防火査察を推進する新たな体制について検討していく。 【更なる地域防災力の向上】 本市の防災事業(防災講座や防災マップづくり)や県助成事業等を機会を捉えて積極的に紹介し、関係機関(社会福祉協議会、兵庫県防災士会等)と連携しながら、各自主防災会の実情に応じた支援を実施していく。 【要配慮者(災害時要援護者)支援】 障害や介護の申請等の際の制度説明及び市報・ホームページでの周知により、名簿情報提供の同意確認を行う。また、 ・避難支援指針を活用した、地域に対する制度の説明 ・避難支援の協力を得られる地域と共に支援体制づくりを進め、そこでの課題や成功事例を他の地域と共有 ・名簿情報の提供に同意した人のうち、障害者手帳や要介護認定を受けていない人も多数いるため、元気な人は「自助」により自分を守ることや、家族や隣人同士で助け合う「共助」を行うことの重要性の周知 ・地域における防災活動時の、要配慮者の参加促進等により、地域住民へ要配慮者支援の理解を促し、関係部局や防災士、市社会福祉協議会等と協力しながら、支援体制づくりを推進する。 高齢者や障害者の支援施設等に対し、福祉避難所として提供が可能かどうか協議を進め、引き続き拡充を図る。 福祉避難所運営マニュアルの作成を進める。</p>
<p>新規・拡充の提案につながる項目 水防法改正により国・県が順次見直しを行う洪水、高潮等の浸水想定図については、国庫補助事業等を活用するなかで、各種ハザードマップを更新し市民等への周知を進める必要がある。</p>
<p>改革・改善の提案につながる項目</p>

8 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針	
要配慮者(災害時要援護者)支援については、名簿情報の提供を開始したが、十分な活用には至っていない。今後の名簿情報の活用方策を検討するため、積極的に取組を進めている地域や他市の事例を参考にし、名簿を活用した訓練をモデル的に実施していく。	
水防法改正により更新するハザードマップについては、平成26年度に作成された防災ブックの改定時期との調整を図りつつ、効果的で効率的な周知を行っていく。	
総合評価	
重点化	転換調整
	現行継続